

(証券コード 5912)

平成25年6月11日

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀一丁目9番1号

日 本 橋 梁 株 式 会 社

代表取締役社長 井岡 隆雄

第146期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第146期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市都島区中野町5-12-30
大阪リバーサイドホテル 6階会議場
3. 目的事項
報告事項
 1. 第146期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第146期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役7名選任の件

4. インターネット開示についての取柄 当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社のウェブサイト(<http://www.nihon-kyoryo.co.jp>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
- (1) 連結計算書類の「連結注記表」
 - (2) 計算書類の「個別注記表」
- したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

招集通知添付書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.nihon-kyoryo.co.jp>) に掲載させていただきます。

添 付 書 類
事 業 報 告
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

■ 事業の全般的状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要等を背景に企業生産や個人消費で持ち直しの動きがみられ、さらに政権交代後の経済政策発表を受けて円安・株高傾向に転じ景気回復への期待感が広がったものの、欧州財政危機の長期化など世界経済の低成長の影響を受け、国内景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

公共投資関連の市場におきましては、東日本大震災の復興関連予算の執行、政権交代後の景気回復策により市場縮小は一定の歯止めが期待されたものの、依然として低水準で推移しました。当社グループがその多くを依存している橋梁業界におきましても、市場規模が低水準で推移する中、多数の企業で受注を競い合う非常に厳しい状況が続いております。

このような状況におきまして、平成23年12月に日本橋梁株式会社とオリエンタル白石株式会社は経営統合を行い、統合後は、橋梁上部工（プレストレストコンクリート橋・鋼橋）、橋梁下部工、基礎工、及び維持補修工の幅広い分野を網羅する「橋梁の総合建設会社」としての強みを活かすべく、入札競争力強化、受注拡大、施工・技術向上、コスト削減といった事業シナジーの推進に努めてまいりました。

また、建設事業におきましては、コア事業であるプレストレストコンクリート橋やニューマチックケーソン工法を中心とした一般土木工事、及びプレストレストコンクリート建築工事に特化して受注量確保に努めてまいりました。

以上のような事業活動の結果、当連結会計年度における売上高は396億3千8百万円、営業利益は10億1千1百万円、経常利益は9億2千7百万円、当期純利益は4億4千2百万円となりました。

■ 事業の部門別状況

当社グループの事業は、以下のとおりであります。

〔鋼構造物事業〕	橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設工事
〔建設事業〕	プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売、 ニューマチックケーソン・補修補強等の建設工事、耐震補強 建築工事の設計・施工、建設工事事用資材の販売

当連結会計年度の受注高・売上高・受注残高

(単位：千円)

事業部門	前連結会計年度末 受注残高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	当連結会計年度末 受注残高
鋼構造物事業	5,410,201	7,108,532	6,443,507	6,075,225
建設事業	30,472,294	33,868,938	33,195,075	31,146,157
合計	35,882,495	40,977,471	39,638,583	37,221,383

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました主要な設備投資は、ニューマチックケーソン工法工事の施工にかかる設備のほか、維持更新のための機械装置及び工具器具備品の買換え等であります。

(3) 資金調達の状況

金融機関からの短期運転資金については、必要に応じ安定的に調達しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業分野である橋梁業界におきまして、市場規模が低水準で推移する中、多数の企業で受注を競い合う非常に厳しい状況が続いております。このような経営環境の中、最大の課題は受注量確保と考えております。特に、建設事業におきましては、競争優位性を持つプレストレストコンクリート工法、ニューマチックケーソン工法、構造物の補修補強に係る特殊工法などに経営資源を集中させて経営基盤の強化を図りたいと考えております。

このような状況のもと、平成25年2月に中期経営計画（平成26年3月期～平成28年3月期）を策定し、以下の基本方針のもと4つの事業戦略に取り組んでまいります。

【基本方針】

- ① 「橋梁の総合建設会社」として、上部工（プレストレストコンクリート橋・鋼橋）/下部工/基礎工/維持補修工の幅広い分野を網羅する強みを持った橋梁事業を中心に事業強化を図ります。
- ② 日本橋梁・オリエンタル白石間の事業シナジーの更なる推進、コスト削減策を実行し、収益性や財務体質の強化を図ります。

【事業戦略】

- ① 橋梁事業（新設橋梁・維持補修）の更なる強化
新設橋梁・維持補修の両面で事業強化を進め、維持補修においては特化工法を中心に技術営業を推進します。
- ② ニューマチックケーソン事業、建築事業での安定収益確保
ニューマチックケーソン事業では、橋梁基礎工の他、ポンプ場・貯留槽等における事業を強化すると共に、スリムケーソン、無人ケーソン、大深度工法への技術開発を推進します。
建築事業では、耐震補強事業、プレキャスト建築事業の更なる推進と合わせて、倉庫や物流センター等の優位性を活かせる分野の受注強化を図ります。
- ③ 日本橋梁・オリエンタル白石間の更なる事業シナジー推進
営業面では、双方の実績・ノウハウ・取引先を相互活用する営業ネットワークの強化を進め受注力の向上を図ると共に、技術提案力や維持補修分野を強化します。
施工・技術面では、情報交換・交流を通じて技術・ノウハウの相互利用を進めると共に、設備や人員の効率的な稼働を推進します。また、コンクリート技術、基礎地盤技術、補修・補強技術などの分野を中心に、産学共同開発も交えて、基礎的技術や工法・施工技術に関する開発を推進します。
- ④ 更なるコスト削減・財務改善
管理業務や資金調達の効率化を通じてコスト削減を進めると共に、資産圧縮による財務改善を図ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第143期 平成21年度	第144期 平成22年度	第145期 平成23年度	第146期 平成24年度 (当連結会計年度)
受 注 高 (千円)	—	—	12,234,398	40,977,471
売 上 高 (千円)	—	—	14,435,410	39,638,583
経 常 利 益 (千円)	—	—	102,923	927,975
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	14,334,305	442,411
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	60.64	1.81
総 資 産 (千円)	—	—	42,256,573	39,813,703
純 資 産 (千円)	—	—	15,640,880	16,143,281

- (注) 1. 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第145期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第145期から連結計算書類を作成しておりますので、第144期以前の各数値は記載しておりません。
3. 第145期の受注高、売上高、経常利益、当期純利益の各数値は、鋼構造物事業は平成23年4月1日から平成24年3月31日までの12ヶ月間、建設事業は平成24年1月1日から平成24年3月31日までの3ヶ月間の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
オリエンタル白石株式会社	500,000千円	100.0%	プレストレストコンクリート・ニューマチックケーソン・補修補強等の建設工事
株式会社タイコー技建	1,500千円	100.0% (100.0%)	建設工事、工事機材の運搬
株式会社白石ホームズ	30,000千円	100.0% (100.0%)	一般建築工事

(注) 当社の出資比率の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、橋梁事業（鋼構造物及びプレストレストコンクリート橋梁の設計・製作・架設）及び建設事業（ニューマチックケーソン及び補修補強工事の設計・施工）を主要な事業内容としております。

(8) 主要な営業拠点及び工場

当 社	本 社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番1号 東京都江東区豊洲五丁目6番52号
	営業所	仙台、名古屋、播磨、広島、九州（福岡県）
	工 場	播磨工場（兵庫県）、西脇工場（兵庫県）
	本 社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
オリエンタル白石株式会社	支 店	東北（宮城県）、東京、大阪、福岡
	営業支店	名古屋、広島
	営業所	北海道、岩手、福島、新潟、石川、神奈川、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、静岡、滋賀、兵庫、奈良、和歌山、岡山、島根、鳥取、四国（徳島県）、高知、山口、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄
	工 場	関東工場（栃木県）、滋賀工場、福岡工場
株式会社タイコー技建	本 社	茨城県つくば市緑ヶ原一丁目1番地2
株式会社白石ホームズ	本 社	東京都千代田区平河町二丁目1番1号

(注) 平成24年6月30日付をもって、当社の静岡営業所は廃止しております。

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平均 年 齢	平均 勤 続 年 数
771名	3名増	43.3歳	18.2年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,831,619 ^{千円}
株 式 会 社 み な と 銀 行	1,240,000
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ エ イ ト 投 資 事 業 組 合	750,000
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	332,550
株 式 会 社 広 島 銀 行	180,000

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

普通株式 138,809,400株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 122,495,832株 （自己株式17,559株を除く。）

(3) 株 主 数

普通株式 32,876名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ジャパン・リカバリー・ファンドⅢ	普通株式 31,162 ^{千株}	25.44%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	普通株式 12,787	10.44
株 式 会 社 S B I 証 券	普通株式 1,817	1.48
松 井 証 券 株 式 会 社	普通株式 1,771	1.45
野 村 証 券 株 式 会 社	普通株式 1,068	0.87
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	普通株式 735	0.60
双 日 株 式 会 社	普通株式 730	0.60
野 村 証 券 株 式 会 社 常 任 代 理 人 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	普通株式 660	0.54
楽 天 証 券 株 式 会 社	普通株式 625	0.51
カ プ ド ッ ト コ ム 証 券 株 式 会 社	普通株式 311	0.25

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数を分母に用いて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株式数の変更等に係る定款の一部変更について決議し、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割を実施し、単元株式数を50株から100株に変更しております。

これにより、発行可能株式総数は277,618,800株となり、発行済株式の総数は、122,513,391株増加し、245,026,782株（自己株式35,118株を含む）となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長※	井岡 隆雄		オリエンタル白石株式会社代表取締役社長
取締役副社長※	坂下 清信	監査室長	オリエンタル白石株式会社取締役
取締役	毛利 良介	管理部門管掌 生産部門管掌 安全衛生担当 品質保証担当	オリエンタル白石株式会社取締役
取締役	手嶋 和男	営業部門管掌	オリエンタル白石株式会社取締役
取締役	大野 達也	技術部門管掌	オリエンタル白石株式会社取締役
取締役	富永 宏		フェニックス・キャピタル株式会社マネー ングディレクター アルテック株式会社社外取締役 オリエンタル白石株式会社取締役
取締役	中 真人		フェニックス・キャピタル株式会社ディレ クター オリエンタル白石株式会社取締役
監査役（常勤）	遠藤 港		—
社外監査役	平井 利明		弁護士 立命館大学法務研究科（法科大学院）教授
社外監査役	滝谷 政春		オリエンタル白石株式会社監査役
社外監査役	滝口 勝昭		フェニックス・キャピタル株式会社監査役 日特建設株式会社監査役 オリエンタル白石株式会社監査役

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
 2. 地位並びに担当等は、平成25年3月31日現在で記載しております。
 3. 監査役平井利明氏、滝谷政春氏、滝口勝昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役平井利明氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 5. 監査役滝口勝昭氏は、公認会計士としての資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 18,298千円

監査役 5名 14,780千円 (うち社外監査役4名 6,330千円)

② 社外役員が当社の子会社から当事業年度において受けた報酬等の総額

社外監査役 2名 2,050千円

- (注) 1. 取締役への支給額には使用人としての報酬額9,900千円があり、上記の支給額には含まれておりません。
2. 上記の内、退任した取締役2名に支給した報酬は、4,770千円、社外監査役1名に支給した報酬は、810千円であります。
3. 上記の外、退任した社外取締役2名及び取締役5名は無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係及び当事業年度における主な活動状況等

(a) 社外監査役 平井利明氏

平成3年4月に弁護士登録をしております。また、平成16年4月より立命館大学法務研究科（法科大学院）教授を務めております。兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

当事業年度に開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査役会14回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持・改善についての発言を行っております。

(b) 社外監査役 滝谷政春氏

重要な兼職先でありますオリエンタル白石株式会社は、当社の子会社であります。

平成24年6月の監査役就任後に開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、同監査役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に株式会社三菱東京UFJ銀行在職経験により養われた金融に関する深い知見を基にして、経営企画、財務、経理の分野における経営課題の取り組み状況についての発言を行っております。

(c) 社外監査役 滝口勝昭氏

重要な兼職先でありますフェニックス・キャピタル株式会社は、当社の大株主である「ジャパン・リカバリー・ファンドⅢ」の業務執行組合員であります。日特建設株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。オリエンタル白石株式会社は、当社の子会社であります。

平成24年6月の監査役就任後に開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、同監査役会11回のうち10回に出席し、主に公認会計士として財務及び会計に関する専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	51百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額	52百万円

会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

連結財務諸表作成に関する指導助言及び研修の実施であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、解任については会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当し或いはそれに準じる事実を認め且つ改善の見込みが認められない場合に、不再任については会計監査人の業務執行状況、経済状況等諸般の事情を総合的に勘案して会計監査人を再任しないことが適切妥当と判断する場合に、それぞれ法定の及び当社所定の規定に従った手続を執り或いは提案等を行う方針です。

(6) その他の事項

当事業年度に辞任または解任された会計監査人はございません。

6. 会社の体制及び方針

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次の通りであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、定められた重要な業務執行に関する事項を決定しています。また、取締役は、取締役会を通じ、他の取締役の業務執行を監督しています。
 - ② 「監査役会規程」、「監査役監査規程」及び「内部統制システムに係る監査の実施要領」において、監査役は取締役の職務の執行を監視するとともに内部統制システムの整備状況を監査し、必要があると認めたときは、取締役に対しその改善を助言または勧告するよう定めています。
 - ③ 「法令違反行為に関与した役員処分の規程」において、法令及び定款に違反した役員については、処分審議委員会の答申を受けて取締役会で処分するよう定めています。
 - ④ 「社内通報制度規程」において、法令違反行為のみならず、あらゆるコンプライアンスに関する事項を対象とした社内通報制度を定め、取締役の職務執行も対象とすることにより、監視体制を強化しています。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、「文書規程」に基づき、適切に保存及び管理を行っています。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 経営に重大な損失を与えるおそれのある危険（リスク）に対応するため、「リスク管理規程」を制定し、リスクの発生を未然に防止するための手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対応方法、是正手段等についての体制を構築しています。
 - ② 「リスク管理規程」の運用状況を確認するため、各業務執行ラインの代表者による横断的組織としてリスク管理委員会を設置し、その実効性を確保しています。
 - ③ 財務報告に係わる虚偽記載が発生する危険（リスク）を低減するために、適切な業務統制やリスクの管理、是正手段等を整備・運用して内部統制システムを構築しています。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 業務執行役員制度の導入により、取締役と業務執行の責任を担う執行役員を分離しその責任と役割を明確にすることによって、取締役が担うべき意思決定機能や経営の監督機能を強化する体制を構築しています。
 - ② 中期経営計画及び年度予算に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成に向けて活動することとし、取締役会及び執行役員会議において業績について報告、審議することとしています。
 - ③ 「取締役会規程」及び「稟議規程」に定める取締役会への付議事項については、事前に議題に関する資料を配布することにより、効率的に審議できる体制としています。
 - ④ 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、適正に権限を委譲し、効率的に業務を遂行しています。
- (5) 使用人の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンスに関する規程として「企業行動憲章」を制定し、その実践のためのガイドラインとして「社員行動規範」を定めています。
 - ② 「従業員懲罰規程」において、法令に違反した使用人については、懲罰審議委員会の意見を尊重し、取締役会で処分することとしています。また、「社内通報制度規程」において、法令違反行為のみならず、あらゆるコンプライアンスに関する事項を対象とした社内通報制度を定め、監視体制を強化しています。
- (6) 当社及び企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループは、「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役が、グループ各社が適宜開催する業務執行の適正化を図る会議を通じてグループ各社の業務の執行を監督しています。
 - ② 当社の監査室は、「内部監査規程」に基づきグループ各社の業務の執行を監査し、法令もしくは定款に違反する行為に対しては、社長に報告するとともに、グループ各社に対し是正を勧告する体制としています。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役会より職務を補助する使用人を置くことを求められた場合は、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととしています。
 - ② 監査役職務を補助する使用人の職務については、取締役からの独立性を確保するものとし、その任命、異動、懲戒、人事考課などについては、監査役会の事前承認を得てから行います。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 「監査役会規程」に基づき、取締役は監査役会に報告すべき事項について監査役と協議して定め、その報告を行う体制としています。
 - ② 使用人が、「社内通報制度規程」において、法令違反行為のみならず、あらゆるコンプライアンスに関する事項を対象とした社内通報制度を通じ、監査役へ報告できる体制を構築しています。
- (9) その他の監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 「監査役会規程」及び「監査役監査規程」において、代表取締役との定期的会合、内部監査部門等との連携、会計監査人との連携を定め、監査体制の実効性を高めています。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、安定した利益配当を継続して実施することを基本方針としております。

しかしながら、入札方式等、公共事業を取り巻く環境の変化の影響により経営環境が激変しており安定した収益が見込めず、当面は、着実に株主資本の充実を図っていくことを基本方針とさせていただいております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	32,806,503	流動負債	17,437,003
現金及び預金	14,700,715	支払手形及び買掛金	1,658,234
受取手形及び売掛金	14,726,214	短期借入金	3,111,619
仕掛品	444,634	1年内返済予定の長期借入金	839,280
原材料及び貯蔵品	112,599	未払金	6,919,143
繰延税金資産	191,127	未払法人税等	195,048
立替金	2,115,586	前受金	1,794,006
その他	562,709	預り金	1,424,247
貸倒引当金	△47,083	工事損失引当金	1,007,050
		完成工事補償引当金	107,028
		その他	381,344
固定資産	7,007,200		
有形固定資産	6,024,718	固定負債	6,233,418
建物及び構築物	1,010,480	長期借入金	578,270
機械及び装置	672,221	繰延税金負債	350,623
土地	4,255,652	退職給付引当金	4,064,348
その他	86,363	訴訟損失引当金	1,182,734
無形固定資産	35,006	その他	57,441
投資その他の資産	947,475	負債合計	23,670,422
投資有価証券	703,676		
破産更生債権等	713,059	〔純資産の部〕	
繰延税金資産	4,211	株主資本	16,070,723
その他	302,534	資本金	1,000,000
貸倒引当金	△776,006	資本剰余金	453,957
		利益剰余金	14,623,461
		自己株式	△6,695
		その他の包括利益累計額	72,558
		その他有価証券評価差額金	72,558
		純資産合計	16,143,281
資産合計	39,813,703	負債純資産合計	39,813,703

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		39,638,583
売 上 原 価		35,917,662
売 上 総 利 益		3,720,920
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,709,478
営 業 利 益		1,011,442
営 業 外 収 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	27,617	
そ の 他	93,830	121,448
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	160,059	
そ の 他	44,856	204,915
経 常 利 益		927,975
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	24,713	
受 取 補 償 金	59,489	84,202
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	28,375	
減 損 損 失	256,324	
損 害 賠 償 損 失	48,086	
そ の 他	9,098	341,885
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		670,292
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	362,001	
法 人 税 等 調 整 額	△134,120	227,881
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		442,411
当 期 純 利 益		442,411

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
当 期 首 残 高	1,000,000	453,957	14,181,049	△6,643	15,628,363
当 期 変 動 額					
当期純利益			442,411		442,411
自己株式の取得				△51	△51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	442,411	△51	442,359
当 期 末 残 高	1,000,000	453,957	14,623,461	△6,695	16,070,723

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	12,516	12,516	15,640,880
当 期 変 動 額			
当期純利益		-	442,411
自己株式の取得		-	△51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	60,042	60,042	60,042
当期変動額合計	60,042	60,042	502,401
当 期 末 残 高	72,558	72,558	16,143,281

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	4,675,446	流動負債	5,228,761
現金及び預金	890,906	支払手形	929,027
受取手形	13,071	買掛金	472,714
売掛金	3,691,146	短期借入金	3,111,619
仕掛品	1,500	1年内返済予定の長期借入金	89,280
原材料及び貯蔵品	11,801	未払金	314,001
前払費用	36,389	未払費用	14,710
短期貸付金	1,219	未払法人税等	9,016
未収入金	3,110	前受金	229,969
その他	26,301	預り金	16,278
		工事損失引当金	42,142
固定資産	8,301,015	固定負債	2,193,993
有形固定資産	2,414,214	長期借入金	1,578,270
建物	206,760	繰延税金負債	128
構築物	3,937	退職給付引当金	328,392
機械及び装置	325,738	訴訟損失引当金	287,203
車両運搬具	519	負債合計	7,422,754
工具、器具及び備品	18,225		
土地	1,859,033	〔純資産の部〕	
無形固定資産	468	株主資本	5,553,475
ソフトウェア	468	資本金	1,000,000
投資その他の資産	5,886,332	資本剰余金	453,957
投資有価証券	114,589	資本準備金	453,957
関係会社株式	5,753,324	利益剰余金	4,106,213
長期貸付金	7,105	その他利益剰余金	4,106,213
長期前払費用	7,883	繰越利益剰余金	4,106,213
その他	3,428	自己株式	△6,695
		評価・換算差額等	231
		その他有価証券評価差額金	231
		純資産合計	5,553,707
資産合計	12,976,462	負債純資産合計	12,976,462

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,593,223
売 上 原 価		5,944,017
売 上 総 利 益		649,206
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		527,433
営 業 利 益		121,772
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	230	
受 取 配 当 金	784	
助 成 金 収 入	3,968	
雑 収 入	8,464	13,447
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	90,679	
雑 支 出	1,815	92,494
経 常 利 益		42,725
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	24,713	24,713
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	9,098	
損 害 賠 償 損 失	20,586	
減 損 損 失	163,564	193,249
税 引 前 当 期 純 損 失		125,810
法人税、住民税及び事業税	12,944	12,944
当 期 純 損 失		138,754

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,000,000	453,957	453,957	4,244,968	4,244,968
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失			-	△138,754	△138,754
自己株式の取得			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			-		-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△138,754	△138,754
当 期 末 残 高	1,000,000	453,957	453,957	4,106,213	4,106,213

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本 合計	その他有価証券評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△6,643	5,692,282	△340	△340	5,691,942
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失		△138,754		-	△138,754
自己株式の取得	△51	△51		-	△51
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		-	571	571	571
当 期 変 動 額 合 計	△51	△138,806	571	571	△138,234
当 期 末 残 高	△6,695	5,553,475	231	231	5,553,707

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

日本橋梁株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河崎 雄 亮 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本橋梁株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本橋梁株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月22日

日本橋梁株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河崎 雄 亮 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本橋梁株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、加えて、業務改善状況についても報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

日本橋梁株式会社 監査役会

常勤監査役	遠藤	港	Ⓔ
監査役	平井	利明	Ⓔ
監査役	滝谷	政春	Ⓔ
監査役	滝口	勝昭	Ⓔ

(注) 監査役平井利明、監査役滝谷政春及び監査役滝口勝昭は社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役7名選任の件

取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	井岡隆雄 (昭和28年2月8日)	昭和51年4月 オリエンタルコンクリート株式会社入社 (現オリエンタル白石株式会社) 平成19年4月 同社執行役員東北支店長 平成19年10月 同社執行役員施工・技術本部土木工事部長 平成22年2月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成24年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	普通株式 213株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	坂 下 清 信 (昭和33年9月11日)	昭和57年4月 当社入社 平成15年1月 当社管理本部社長室長 平成16年4月 当社管理本部管理部長 平成17年4月 当社監査室長、管理本部管理部長 平成18年6月 当社取締役管理本部長、監査室担 当兼監査室長、管理本部管理部長 平成19年4月 当社取締役企画管理本部長、監査 室担当、東京本社担当 平成19年6月 当社取締役企画管理本部長、東京 本社担当 平成21年7月 当社取締役 常務執行役員 企画 管理本部長兼東京本社担当 平成21年12月 当社取締役 常務執行役員 企画 管理本部長、東京本社担当、総合 企画室長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 企 画・営業部門管掌総合企画室長 平成23年6月 当社代表取締役社長 監査室長 平成24年3月 オリエンタル白石株式会社取締役 現在に至る 平成24年6月 当社代表取締役副社長 監査室長 現在に至る	普通株式 4,230株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	毛利良介 (昭和28年3月4日)	昭和63年9月 当社入社 平成13年6月 当社生産施工本部製造部長 平成15年11月 当社生産施工本部製造部長、西脇工場長 平成17年4月 当社理事生産本部長、播磨工場長 平成17年6月 当社取締役生産本部長、播磨工場長 平成18年11月 当社取締役播磨工場長兼品質保証担当 平成21年7月 当社取締役 常務執行役員 生産本部長兼品質保証担当 平成21年12月 当社取締役 常務執行役員 生産本部長、品質保証担当、総務グループ担当 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 生産部門管掌、品質保証担当兼管理グループ担当兼生産管理グループ担当 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 管理部門・生産部門管掌 品質保証担当 平成24年3月 オリエンタル白石株式会社取締役 現在に至る 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 管理部門・生産部門管掌 安全衛生品質保証担当 現在に至る	普通株式 5,661株
4	手嶋和男 (昭和28年8月29日)	昭和51年4月 オリエンタルコンクリート株式会社入社 (現オリエンタル白石株式会社) 平成19年4月 同社執行役員福岡支店長 平成22年2月 同社取締役 常務執行役員 営業本部長兼営業本部営業部長 平成23年3月 同社取締役 常務執行役員 営業本部長 現在に至る 平成24年6月 当社取締役 営業部門管掌 現在に至る	普通株式 213株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社
5※	高井 繁 (昭和31年9月27日)	昭和54年4月 オリエンタルコンクリート株式会社入社 (現オリエンタル白石株式会社) 平成22年1月 同社管理本部経理・財務部長 現在に至る 平成22年2月 株式会社タイコー技建監査役 現在に至る	普通株式 0株
6	富永 宏 (昭和29年7月24日)	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成元年1月 モルガン・スタンレー入社 平成7年2月 同社エグゼクティブ・ディレクター 平成12年5月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社入社マネージングディレクター (現シティグループ証券株式会社) 平成15年11月 フェニックス・キャピタル株式会社入社マネージングディレクター 現在に至る 平成16年12月 株式会社ソキア執行役員 (現株式会社ソキア・トプコン) 平成20年1月 日特建設株式会社社外取締役 平成21年2月 アルテック株式会社社外取締役 現在に至る 平成22年2月 オリエンタル白石株式会社管財人 株式会社タイコー技建管財人 平成22年2月 オリエンタル白石株式会社取締役 現在に至る 平成24年6月 当社取締役 現在に至る	普通株式 0株

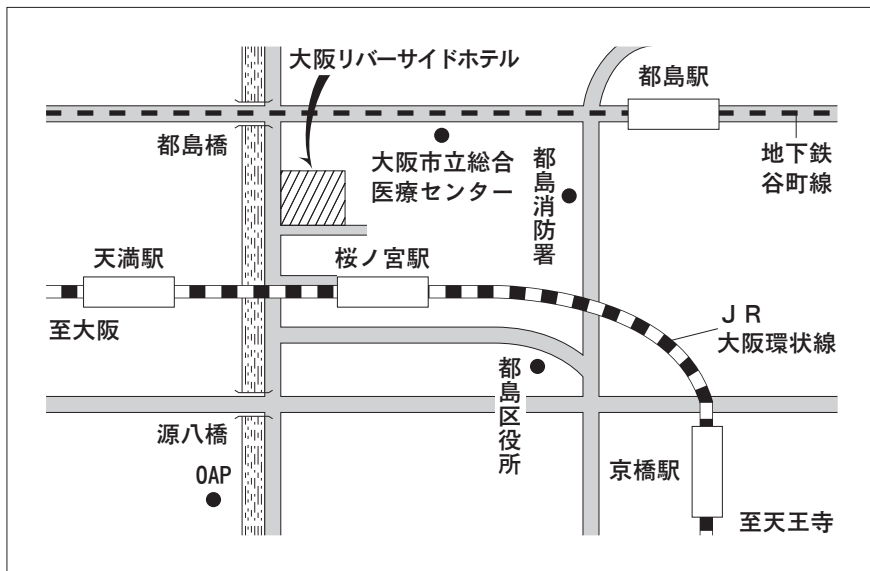
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
7	中 真 人 (昭和50年8月29日)	平成11年4月 株式会社日本エル・シー・エー入 社 (現株式会社インタープライ ズ・コンサルティング) 平成16年6月 アーンストアンドヤング・グロー バル・フィナンシャル・サービ ス株式会社入社 (現アーンストアンドヤング・ト ランザクション・アドバイザリ ー・サービス株式会社) 平成18年10月 フェニックス・キャピタル株式会 社入社 平成24年4月 同社ディレクター 現在に至る 平成21年9月 オリエンタル白石株式会社管財人 代理 平成22年2月 オリエンタル白石株式会社取締役 現在に至る 平成24年6月 当社取締役 現在に至る	普通株式 0株

- (注) 1. 当社と取締役候補者との間の特別の利害関係について
各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市都島区中野町5-12-30
大阪リバーサイドホテル 6階会議場



- ・ JR 環状線桜ノ宮駅西出口徒歩2分
- ・ 地下鉄谷町線（都島駅）2番出口徒歩約10分

※駐車台数に限りがございます。なるべく他の交通機関をご利用下さいませ。